

悪だくみこのままいたら日本は…

戦争協力

いつこんなことがおきても不思議ではありません。



集団的自衛権行使や多国籍軍支援の法整備が実行されると、アメリカがはじめた戦争に自衛隊だけが参戦するわけではありません。公務員はもとより自治体や民間人も動員され戦場に送り出されることにも…

集団的自衛権の行使ってナニ？

安倍政権は、2014年7月1日の閣議決定で、「他国に対する武力攻撃が発生し」それを「我が国の存立が脅かされる」事態と見なせば、他国の戦争に自衛隊が参戦できると、勝手に憲法解釈を変えました。また、多国籍軍の後方支援を戦闘現場近くでもできるとしました。これを実行する法整備では、自衛隊だけでなく、医療労働者を含む民間人も動員することがねらわれています。

後方支援は戦争協力とは違うのでは？

後方支援は明確な参戦行為です。「後方支援」について、人道法国際研究所の解説では「輸送と通信システム、鉄道、飛行機、港湾施設…のような、軍事作戦に対して管理的および後方的な支援を提供する活動も軍事目的に含まれる」と明確に指摘しています。(海賊武力紛争法—サンレモ・マニュアル 1994.G)

「アメリカと一緒に戦争できる国」づくり

安倍政権は、秘密保護法の施行、沖縄新米軍基地建設ごり押し、社会保障費を削っての自衛隊の大軍拡など、「戦争する国」への暴走を加速しています。そして、2015年通常国会では、集団的自衛権行使や多国籍軍への戦争協力ができるようにする法整備を強行し、世界中でアメリカと共に戦争するものに日米軍事協力指針（ガイドライン）を改定しようとしています。